

## 第10回栃木県災害対策本部会議 次第

日時：令和元（2019）年12月24日（火）16時00分～

場所：本館8階 危機管理本部室

### 1 開会

### 2 議 題

（1）本部事務局からの報告事項

（2）各部局からの報告事項

### 3 閉 会

災害対策本部員名簿

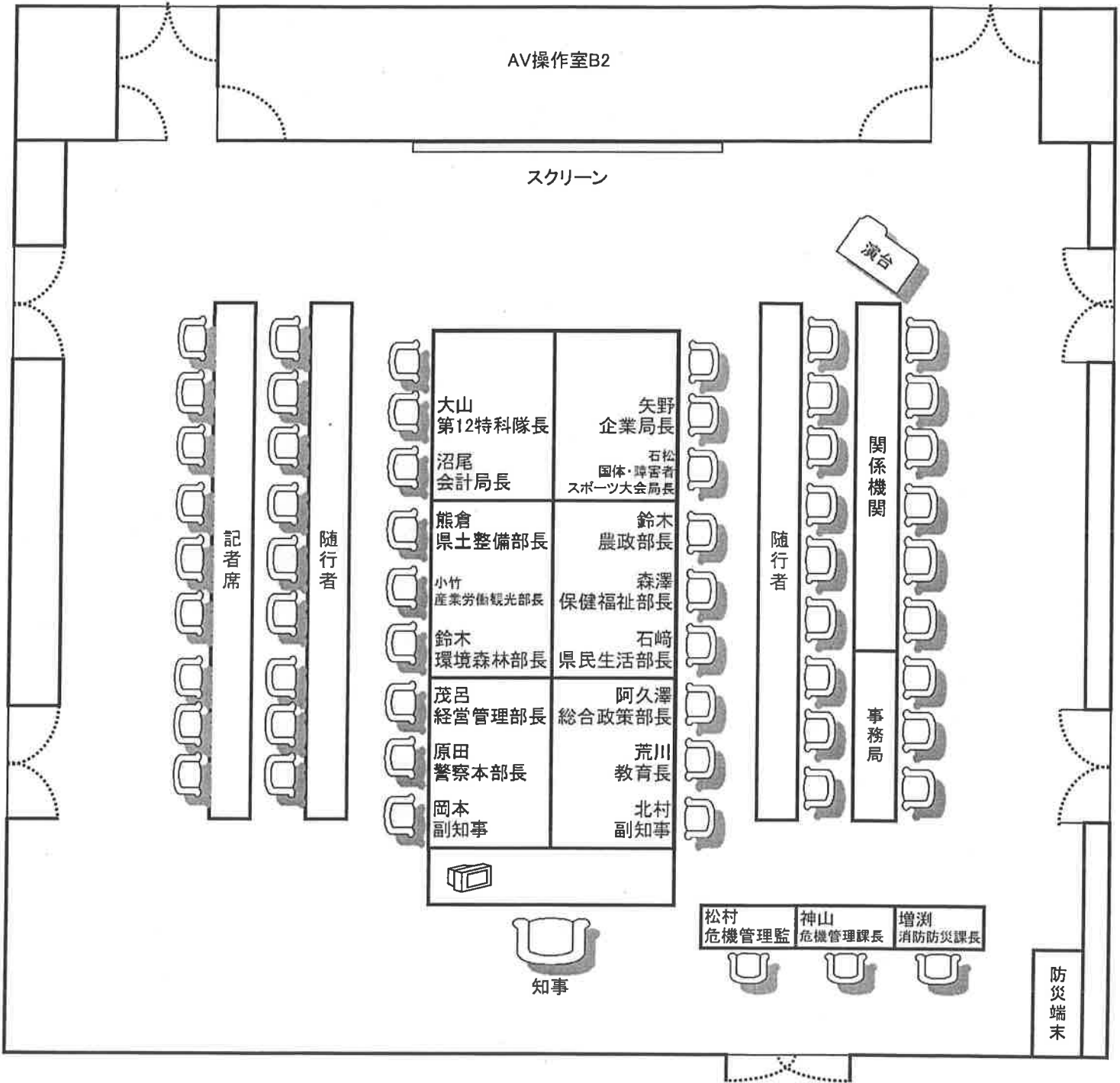
本部長	栃木県知事	福田 富一
副本部長	副知事	北村 一郎
	副知事	岡本 誠司
本部員	総合政策部長	阿久澤 真理
	経営管理部長	茂呂 和巳
	県民生活部長	石崎 金市
	環境森林部長	鈴木 峰雄
	保健福祉部長	森澤 隆
	産業労働観光部長	小竹 欣男
	農政部長	鈴木 正人
	県土整備部長	熊倉 一臣
	国体・障害者スポーツ大会局長	石松 英昭
	会計局長	沼尾 正史
	企業局長	矢野 哲也
	教育長	荒川 政利
警察本部長	原田 義久	

【事務局】

事務局長	危機管理監	松村 誠
事務局次長	危機管理課長	神山 正幸
	消防防災課長	増淵 一彦

令和元(2019)年第10回栃木県災害対策本部会議 座席表

県庁8階 危機管理本部室



令和元(2019)年10月12日台風第19号による被害について(第39報)

令和元(2019)年12月24日13時00分現在  
災害対策本部

1 気象の状況

10月12日(土)

19時50分 宇都宮市ほか13市町に大雨特別警報(土砂災害、浸水害)を発表

10月13日(日)

2時20分 宇都宮市ほか13市町の大雨特別警報(土砂災害、浸水害)を解除

2 人的・住家被害等

(1) 人的被害

死者：4名、重症：4名、中等症：4名、軽症：15名

(2) 住家被害

全壊：81棟、半壊：5,200棟、一部損壊：8,207棟

床上浸水：30棟、床下浸水：440棟

(3) 非住家被害

公共建物：94棟、その他：4,075棟

※人的・住家被害等の市町内訳は、別添資料「各市町被害状況一覧」のとおり

3 避難勧告等

(1) 避難情報：栃木市の一部で発令されていた避難指示(レベル4)を解除

佐野市の一部で発令されていた避難勧告(レベル4)を解除

宇都宮市、足利市、鹿沼市の一部で避難勧告(レベル4)を発令中

(2) 避難所情報：栃木市1箇所10名→12月21日閉鎖

4 河川の状況

決壊箇所等の応急対策完了

5 土砂崩れ等

宇都宮市2箇所、足利市38箇所、栃木市19箇所、佐野市7箇所、鹿沼市1箇所、大田原市8箇所、矢板市2箇所、茂木町1箇所、高根沢町2箇所、那須町11箇所、那珂川町9箇所

## 6 道路（通行止め等）の状況

- (1) 高速道路：通行止め等なし
- (2) 国道：通行止め等なし
- (3) 県道：4箇所
- (4) 市町道：宇都宮市12箇所、栃木市3箇所、佐野市19箇所→18箇所、鹿沼市14箇所→13箇所、日光市10箇所、小山市2箇所、大田原市9箇所、矢板市1箇所、さくら市2箇所、下野市1箇所、茂木町1箇所、壬生町7箇所

## 7 鉄道、ライフラインの状況

すべて復旧済み

## 8 県、市町の体制

### (1) 県：

- |        |       |            |
|--------|-------|------------|
| 10月11日 | 15:00 | 災害警戒本部を設置  |
| 12日    | 19:50 | 災害対策本部を設置  |
| 11月20日 | 16:00 | 第9回本部会議を開催 |

### (2) 市町：

宇都宮市、栃木市、小山市、那須烏山市が災害対策本部を設置中  
足利市、佐野市、鹿沼市が災害復興本部等を設置中

## 9 派遣・受入れ状況

### (1) 被災市町に対する短期職員派遣の状況

11月13日をもって他県・本県・県内市町からの派遣はすべて終了

### (2) 被災市町に対する中・長期職員派遣の状況

#### ① 災害廃棄物処理業務

派遣先 栃木市2名（派遣元：栃木県1名、壬生町1名）  
佐野市1名（派遣元：栃木県1名）

派遣期間 令和元年11月18日～令和2年3月31日

#### ② 被災者生活再建支援に係る各種申請受付及び台帳整理業務

派遣先 佐野市2名（派遣元：真岡市1名、益子町1名）

派遣期間 令和元年12月1日～令和2年3月31日（真岡市）  
令和元年12月1日～令和2年1月31日（益子町）

#### ③ 堆積土砂排除事業業務

派遣先 佐野市1名（派遣元：小山市1名）

派遣期間 令和元年12月3日～令和2年2月29日

(3) 本県への中・長期職員受入れの状況

従事業務 災害査定、農地等復旧業務

配属所属 安足農業振興事務所（派遣元：岡山県1名）

受入期間 令和元年12月16日～令和2年2月29日

10 災害救助法の適用状況

宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、茂木町、市貝町、壬生町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町に災害救助法の適用を決定

11 被災者生活再建支援法の適用状況

宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市、茂木町に被災者生活再建支援法の適用を決定

12 激甚災害の指定

台風第19号の暴風雨による災害について激甚災害の指定を閣議決定

# 各市町被害状況一覧

2019/12/24 13:00

	人的被害					住家被害					非住家被害		避難情報	
	死者	行方不明	重症	中等症	軽症	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他	避難所	避難者
○宇都宮市						2	430	637	0	0	4	534		
○足利市	1			2		0	433	372	0	0	0	45		
○栃木市	1		2			13	2,774	5,130	0	0	33	1,711		
○佐野市				1	2	10	1,079	1,314	0	0	8	1,249		
○鹿沼市	2		1	1	1	10	71	549	0	0	8	138		
日光市						0	8	16	0	0	16	17		
○小山市						0	251	23	0	272	3	66		
真岡市						0	0	4	0	0	0	8		
大田原市			1			0	0	6	12	25	0	10		
矢板市					10	0	7	8	0	40	2	44		
那須塩原市						0	0	15	0	0	0	8		
さくら市						0	0	0	1	7	0	0		
○那須烏山市					2	37	117	56	0	0	9	56		
下野市						0	0	0	8	21	3	7		
上三川町						0	0	0	6	20	0	78		
益子町						0	0	7	0	4	0	4		
○茂木町						8	20	14	0	0	5	40		
市貝町						0	0	5	0	0	0	5		
芳賀町						0	0	0	0	0	0	0		
壬生町						0	3	8	1	16	1	16		
野木町						0	0	0	0	0	0	0		
塩谷町						0	1	7	2	25	2	2		
高根沢町						0	0	2	0	0	0	1		
那須町						0	6	31	0	0	0	34		
那珂川町						1	0	3	0	1	0	2		
合計	4	0	4	4	15	81	5,200	8,207	30	440	94	4,075	0	0

現在調査継続中

※網掛け部分は災害救助法の適用を決定した市町

※先頭に○が記入された市町は被災者生活再建支援法の適用を決定した市町

# 〇り災証明書業務関係

令和元(2019)年12月20日現在

住家のみを計上

項目	受付及び交付の状況		交付の内訳					単位:件		備考
	受付件数	交付件数	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊 (準半壊)	一部損壊 (10%未 満)	被害なし		
〇宇都宮市	1,061	1,061	2	0	424	26	609	0		
〇足利市	814	805	0	59	366	8	372	0		
〇栃木市	5,477	5,111	11	85	2,680	325	1,970	40		
〇佐野市	1,903	1,868	5	60	877	74	835	17		
〇鹿沼市	567	567	7	2	61	132	365	0		
日光市	20	20	0	1	7	1	11	0		
〇小山市	513	512	0	12	234	11	255	0		
真岡市	4	4	0	0	0	1	3	0		
大田原市	24	24	0	0	0	10	14	0		
矢板市	22	22	0	0	7	3	12	0		
那須塩原市	14	14	0	0	0	0	14	0		
さくら市	9	9	0	0	0	0	9	0		
〇那須烏山市	182	182	40	50	59	0	32	1		
下野市	14	14	0	4	3	0	7	0		
上三川町	6	6	0	0	0	0	6	0		
益子町	7	7	0	0	0	0	7	0		
〇茂木町	41	41	8	10	10	5	8	0		
市貝町	5	5	0	0	0	2	3	0		
芳賀町	0	0	0	0	0	0	0	0		
壬生町	9	9	0	1	0	2	3	3		
野木町	2	2	0	0	0	0	2	0		
塩谷町	10	10	0	0	1	0	9	0		
高根沢町	2	2	0	0	0	0	2	0		
那須町	17	17	0	1	5	2	9	0		
那珂川町	1	1	1	0	0	0	0	0		
合計	10,724	10,313	74	285	4,734	602	4,557	61		

※網掛け部分は災害救助法の適用を決定した市町

※先頭に〇が記入された市町は被災者生活再建支援法の適用を決定した市町



災害救助法による「住宅の応急修理」の申込状況(R1.12.22現在)

市町名	申込件数			特別基準(期間の延長) の協議状況
	半壊以上	一部損壊 (準半壊)	合計	
宇都宮市	142	10	152	~1/11
足利市	268	2	270	~1/11
栃木市	969	31	1,000	~1/11
佐野市	432	6	438	~1/11
鹿沼市	17	13	30	~1/11
日光市	0	0	0	~1/11
小山市	16	0	16	~1/11
大田原市	0	0	0	~12/11
矢板市	0	0	0	~1/11
那須塩原市	0	0	0	
さくら市	0	0	0	
那須烏山市	82	0	82	~1/11
下野市	5	0	5	~1/11
上三川町	0	0	0	
茂木町	22	5	27	~1/11
市貝町	0	2	2	~1/11
壬生町	0	0	0	~1/11
塩谷町	0	0	0	
高根沢町	0	0	0	
那須町	3	0	3	~1/11
那珂川町	0	0	0	
合計	1,956	69	2,025	

## 被災者生活再建支援金の申請状況について

R元(2019).12.24

県民生活部危機管理課

### 1 制度概要

平成10年5月に設立した被災者生活再建支援法に基づき、自然災害により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に被災者生活再建支援金を支給し、生活の再建を支援し、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的とする。

### 2 令和元年台風第19号による災害に係る対応

○ 令和元年10月25日 宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市及び茂木町に被災者生活再建支援法の適用を決定

#### (1) 対象世帯

- ・ 住宅が「全壊」した世帯
- ・ 住宅が「大規模半壊」した世帯
- ・ 住宅が「半壊」し、やむを得ず解体した世帯 等

(2) 支給額 最大300万円

(3) 申請期限 基礎支援金：令和2年11月11日（災害発生日から13か月）

加算支援金：令和4年11月11日（災害発生日から37か月）

(4) 申請窓口 市町担当課

### 3 申請状況等（R1.12.23現在）

#### (1) 基礎支援金

宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	小山市	那須烏山市	茂木町	合計
1	32	48	30	8	5	82	13	219

#### (2) 加算支援金

宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	小山市	那須烏山市	茂木町	合計
0	20	19	7	0	3	34	6	89

短期派遣(令和元年10月19日～11月13日)

派遣先自治体	派遣元自治体	累計人数	派遣期間	従事業務
足利市	栃木県	12	R1.10.14～10.20	県版総括支援員・緊急対策要員
	横浜市	21	R1.10.15～10.21	総括支援チーム
	計	33		
栃木市	栃木県	327	R1.10.15～11.12	県版総括支援員・緊急対策要員・り災証明書発行
	県内12市町	136	R1.10.21～11.12	り災証明書発行
	愛知県	351	R1.10.15～11.13	総括支援チーム・り災証明書発行
	和歌山県	40	R1.10.22～10.25	り災証明書発行
	山口県	53	R1.11.3～11.12	り災証明書発行
	計	907		
佐野市	栃木県	211	R1.10.14～11.12	県版総括支援員・緊急対策要員・り災証明書発行
	県内9市町	128	R1.10.20～11.12	り災証明書発行
	徳島県	327	R1.10.14～11.12	総括支援チーム・り災証明書発行
	奈良県	84	R1.10.29～11.12	り災証明書発行
	和歌山県	84	R1.10.29～11.12	り災証明書発行
	計	834		
県内他市町	栃木県	75	R1.10.12～10.15	緊急対策要員
合計		1,774		

## 中長期派遣(令和元年度分)

### ○市町に対する職員派遣の状況

派遣先自治体	派遣元自治体	職種	人数	派遣期間	従事業務
栃木市	栃木県	一般事務	1	R1.11.18~R2.3.31	災害廃棄物処理業務
	壬生町		1	R1.11.18~R2.3.31	災害廃棄物処理業務
	計		2		
佐野市	栃木県	一般事務	1	R1.11.18~R2.3.31	災害廃棄物処理業務
	小山市		1	R1.12.3~R2.2.29	堆積土砂排除事業用務
	真岡市		1	R1.12.1~R2.3.31	災害見舞金申請受付等
	益子町		1	R1.12.1~R2.1.31	災害見舞金申請受付等
	山梨県中央市		1	R2.2~3で調整中	災害見舞金申請受付等
	埼玉県朝霞市		1	R2.2~3で調整中	災害救助法申請手続等
	計			6	
合計			8		

### ○本県への職員受入れの状況

配属所属	派遣元自治体	職種	人数	受入期間	従事業務
県西環境森林事務所	和歌山県	林業職	1	R2.1.1~R2.3.31	治山事業、復旧工事の発注・監理等
県南環境森林事務所	徳島県		1	R2.1.1~R2.3.31	治山事業、復旧工事の発注・監理等
安足農業振興事務所	岡山県	農業土木職	1	R1.12.16~R2.2.29	災害査定、農地等復旧
安足農業振興事務所	高知県		1	R2.1.1~R2.3.31	災害査定、農地等復旧
塩谷南那須農業振興事務所	和歌山県		1	R2.1.1~R2.3.31	災害査定、農地等復旧
鹿沼土木事務所	徳島県	土木職	1	R2.1.1~R2.3.31	災害査定、復旧工事の発注・監理等
合計			6		

## 令和元年台風第19号栃木県災害義援金 第1次配分額について

12月17日に第1回栃木県災害義援金配分委員会を開催し、翌18日に下記のとおり市町に配分した。

### 1 配分した義援金額

585,869,724円

### 2 被害種別配分額（1件あたり）

単位：円

	人的被害			住家被害			
	死亡	重傷	中等症以下	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊(準半壊)
配分額	198,140	59,440	19,810	198,140	138,700	99,070	59,440

※ 県への被害報告及び罹災証明書の交付状況報告より算出

※ 10円未満切り捨て

### 3 各市町配分額

単位：円

市町名	配分額	市町名	配分額	市町名	配分額
宇都宮市	44,244,620	矢板市	1,069,910	芳賀町	0
足利市	43,868,290	那須塩原市	0	壬生町	257,580
栃木市	328,426,684	さくら市	0	野木町	0
佐野市	96,157,310	那須烏山市	20,012,230	塩谷町	99,070
鹿沼市	19,021,120	下野市	852,010	高根沢町	0
日光市	891,630	上三川町	0	那須町	752,930
小山市	24,926,020	益子町	0	那珂川町	198,140
真岡市	59,440	茂木町	4,260,020	合計	585,869,724
大田原市	653,840	市貝町	118,880		

### 4 今後のスケジュール

令和2(2020)年1月31日 令和元年台風第19号栃木県災害義援金の受付終了

令和元(2019)年度内

第2回配分委員会にて決定した後、各市町あて第2次配分予定

# 台風第 19 号に係る対応状況について

令和元（2019）年 12 月 24 日（火）10 時現在  
総合政策部

## 1 国務大臣等の被害状況の視察・要望等

### (1) 視察

日 時	来県者	視察先	対 応	同行者
10/18(金)	菅原経済産業大臣	足利市 毛野東部工業団地	産業労働観光部	足利市長
10/20(日)	河野農林水産大臣政務官	足利市、佐野市 いちご・水稲	岡本副知事 農政部、環境森林部	足利市長 佐野市長
10/21(月)	武田内閣府特命担当大臣 (防災) 今井内閣府大臣政務官	栃木市、佐野市 ・栃木市避難所 ・JR 両毛線鉄道橋 ・佐野市栄公園野球場 (災害廃棄物仮置場)	知事（意見交換会） 岡本副知事 総合政策部、県民生活部、 環境森林部、県土整備部	栃木市長 佐野市長
10/29(火)	稲津厚生労働副大臣	那須烏山市 ・城東浄水場 ・境浄水場	岡本副知事 保健福祉部	那須烏山市長 三森県議会議員
12/19(木)	佐藤環境副大臣	栃木市、佐野市 ・永野川緑地公園 ・栄公園野球場 (災害廃棄物仮置場) ・みかも刈-ンク- (災害廃棄物焼却施設)	岡本副知事 環境森林部	栃木市副市長 佐野市長 佐野市副市長

(2) 要望等

日程	要望者	要望先	同行者
10/18 (金)	知事、総合政策部長	内閣府 (武田特命担当大臣 (防災))	市長会 (佐野市長)
	知事、県土整備部長	国土交通省 (御法川副大臣)	町村会 (茂木町長)
10/20 (日)	岡本副知事、農政部長	農林水産省 (農林水産大臣)	
10/25 (金)	岡本副知事、産業労働観光部長	経済産業省 (河野政務官)	県議会 (議長)
10/29 (火)	岡本副知事、保健医療監	厚生労働省 (稲津副大臣)	県議会 (三森議員)
	教育長	文部科学省 (上野副大臣)	県議会 (副議長)
12/ 6 (金)	知事、岡本副知事	総務省 (総務大臣)	県議会 (議長) 市長会 (栃木市長) 町村会 (茂木町長)

2 市町への普通交付税の繰上げ交付

総務省は、多大な被害を受けた6市町 (宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、矢板市、下野市) に対し、11月に定期交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付

※ 対象は、災害救助法が適用決定された市町のうち繰上げ交付を希望した市町

【繰上げ交付額等】

(単位：百万円)

	宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	矢板市	下野市	計
繰上げ交付額	177	409	547	428	144	241	1,946
交付決定日	R1. 10. 18					R1. 10. 25	
現金交付日	R1. 10. 21					R1. 10. 28	

3 栃木県市町村振興資金貸付基金の貸付

知事特認事業として、台風第19号被害関連事業を追加。利率は無利子、元利均等年賦償還 (15年以内うち据置1年以内)

※ 11月15日 (金) に市町へ通知済み

12月24日(水)10時00分時点

## 本庁舎及び地方合同庁舎の被害状況等について

令和元(2019)年12月24日

経営管理部

### 1 内 容

① 本庁舎及び地方合同庁舎の被害状況  
特になし

② 県内私立小・中・高校等の被害状況

ア) 私立高等学校(合計 3件)

・床上浸水 1件、床下浸水 1件、その他 1件

イ) 私立専修学校等(合計 8件)

・床上浸水 4件、建物破損等 1件、その他 3件

③ 休校等の状況

【私立小・中・高等学校】

全校通常授業

### 2 現在の対応状況

・「ふるさと納税」災害支援特別受付を開始(10/15～)

(12月24日10時現在 415件 7,271,319円)

・申告・納付等の期限の延長(県税関係)

指定地域(別添)に納税地のある方は、自動的に延長

・被災者に対する住まい等の提供

県職員住宅(5戸)の無償提供を実施(10/23～受付、10/30～入居可)

・地方職員共済組合施設ニューみくらでの被災者受入れの周知(10/16～)

(受入実績：福島県の被災者1名(全7日))

### 3 今後の対応方針

引き続き、災害対応に当たっていく。



12月24日(火) 10時00時点

台風第19号に係る県民生活部の対応について

令和元(2019)年12月24日

県民生活部

1 内容

- ① 県民生活部所管県有施設等における被害状況等
- ② 県民への情報提供及び県民からの照会・相談の対応
- ③ ボランティアに関する情報収集・連絡調整

2 現在の対応状況

- ① 県民生活部所管県有施設等における被害状況等  
部所管県有施設等における今台風による被害は特にない。
- ② 県民への情報提供及び県民からの照会・相談の対応
  - ア 県ホームページトップページの赤枠「重要なお知らせ」において、今回の台風に関する注意喚起を開始した(10日19時掲載)
  - イ 同じくトップページの注目・新着情報欄へ、「台風により中止・延期となる県主催イベント一覧」の掲載を開始した(11日13時掲載、15時更新)
  - ウ 栃木県公式LINE、Twitterにおいて、台風に関する注意喚起を配信した(LINE:11日15時50分～計83回、Twitter:11日16時10分～計121回)。また、中止・延期イベント一覧を配信した(11日17時配信)
  - エ とちぎテレビ「イブニング6」内の「とちぎかわら版」後に、イベントの中止等について、県HPを確認するよう呼び掛けた(11日19時10分頃放送)
  - オ 県HPのトップページを災害関連情報に特化した軽量版に切り替えた(12日15時)が、なおアクセスが集中し、閲覧しにくい状況が見られた。
  - カ 広報課において、今災害に係る県民からの様々な照会・相談に対応する体制を整備した。(116件:12月23日現在)
  - キ 県HPにおいて、今災害に関する県民に必要な情報について、「各部局からのお知らせ」として一覧表にまとめ、掲載を行っている。(13日15時～60件掲載)
- ③ ボランティアに関する情報収集・連絡調整
  - ア 「とちぎボランティアNPOセンター」や、県社会福祉協議会が設置した「県災害ボランティアセンター」を活用し、ボランティアに関する情報収集、提供を行っている。

- イ 市町社協災害ボランティアセンターの開設状況（5市町） ※別紙参照  
宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、小山市  
※鹿沼市、那須烏山市、下野市、上三川町、壬生町が閉所

活動件数 延べ 4,032 件、受付人数 延べ 26,167 人 （12月22日現在）

- ウ ボランティア活動支援関係者による情報共有会議を開催。

第1回 10月16日宇都宮市 24団体 38名参加

第2回 10月23日宇都宮市 19団体 41名参加

第3回 10月30日栃木市 25団体 37名参加

第4回 11月13日栃木市 14団体 22名参加

第5回 11月22日宇都宮市 14団体 22名参加

※以降、適宜開催

### 3 今後の対応方針

①～③ 県民からの照会や相談等について、引き続き適切に対応していくとともに、今災害における県の対応や課題等についての検証を進め、今後想定される災害に備え、必要な取組を着実に実施していく。

# 令和元年台風第19号に伴う被害に関する災害ボランティアセンター活動報告

県民生活部県民文化課  
(栃木県社会福祉協議会調べ)  
2019/12/22現在

- ・受付人数：当日にボランティア活動を受付した人数
- ・活動件数：当日に活動を行った件数
- ※数値は暫定であり、遡って変動する可能性あり

1 2 3 4 5

市町名 開設日	宇都宮市 10/16		足利市 10/14		栃木市 10/14		佐野市 10/15		小山市 10/14		鹿沼市 10/13		那須烏山市 10/14		下野市・上三川町・壬生町 10/15・10/15・10/13		合計	
	受付 人数	活動 件数	受付 人数	活動 件数	受付 人数	活動 件数	受付 人数	活動 件数	受付 人数	活動 件数	受付 人数	活動 件数	受付 人数	活動 件数	受付 人数	活動 件数	受付 人数	活動 件数
10月累計	609	168	1,149	255	2,670	518	3,568	442	139	51	1,808	253	258	48	102	9	10,303	1,744
11月累計	377	66	558	121	4,051	775	6,763	813	0	1	2,111	234	23	2	0	0	13,883	2,012
12月1日	12	0	10	3	46	12	211	25	0	0	42	4					321	44
12月2日	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					5	1
12月3日	7	2	0	0	25	11	61	9	0	0	3	1					96	23
12月4日	10	4	6	1	13	5	19	5	0	0	1	0					49	15
12月5日	3	1	0	0	17	6	34	6	0	0	0	0					54	13
12月6日	13	3	0	0	11	6	33	6	0	0	0	0					57	15
12月7日	3	0	32	5	0	0	189	21	0	0	4	1					228	27
12月8日	11	0	9	1	0	0	259	31	0	0	0	0					279	32
12月9日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0
12月10日	3	0	0	0	38	11	0	0	0	0	0	0					41	11
12月11日	10	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					10	4
12月12日	11	1	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0					20	2
12月13日	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0					5	1
12月14日	14	2	32	6	19	6	201	14	0	0	4	0					270	28
12月15日	3	1	0	0	34	6	155	7	0	0	0	0					192	14
12月16日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0
12月17日	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0
12月18日	7	2	7	3	3	2	0	0	0	0	0	0					3	1
12月19日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0
12月20日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0
12月21日	0	0	0	0	14	5	182	15	0	0	0	0					196	20
12月22日	0	0	0	0	22	6	116	12	0	0	0	0					138	18
合計	1,101	256	1,812	396	6,968	1,370	11,791	1,406	139	52	3,973	493	281	50	102	9	26,167	4,032
ボランティア募集状況	○		○		○		○		○		-		-		-		-	
・募集範囲	県内在住		県内外問わず		県内外問わず		県内外問わず		県内在住		-		-		-		-	
・受付方法特記事項	事前登録制 11/11～		事前登録制 11/11～		事前登録制 12/9～		土日のみ 12/9～		事前登録制 10/20～		・12/15閉鎖		・11/29閉鎖		・下野10/19閉鎖 ・上三川・壬生10/21閉鎖			

# 台風第 19 号に係る環境森林部の対応状況について

令和元(2019)年12月24日

環境森林部【第10報】

## 1 森林等被害の対応状況について

- 災害査定に向けての測量・設計 11月上旬～令和2年1月中旬
- 災害査定 12月上旬～令和2年1月下旬  
(12月中に40箇所中38箇所、95%が完了)
- 復旧事業の発注状況 11月補正予算に計上した248箇所中120箇所年内発注

被害総箇所数	1,090	被害総額	5,647百万円
--------	-------	------	----------

内 訳	箇所数	被害額【百万円】
林地崩壊	146	3,836.3
治山施設	57	169.3
林道施設	644	941.3
自然公園施設	31	97.5
木材加工流通施設	17	237.4
特用林産施設	17	128.4
その他	178	236.7

## 2 災害廃棄物処理状況について【12/18時点】

- 仮置場設置状況 1箇所開設中(佐野市…土砂専用仮置場)  
身近な仮置場 13箇所(栃木市7箇所、鹿沼市4箇所、那須烏山市2箇所)(年内撤去見込み)

災害廃棄物の撤去状況	仮置場(36カ所)	
		うち、身近な仮置場(13カ所)
撤去完了	8	6
8割以上～	5	2
5割以上～	9	4
2割以上～	9	1
2割未満	5	0

## 3 今後の対応

- 森林等被害の早期の復旧を目指す
- 災害廃棄物処理方針に基づき市町の処理完了を支援  
市町が行う損壊家屋等の解体・撤去(公費解体)の対応を踏まえ、処理方針の見直しを検討

# 令和元年台風第19号に係る栃木県災害廃棄物処理方針

R1(2019).11.20 環境森林部廃棄物対策課

令和元年台風第19号の被害に伴い、栃木県内で多様かつ大量の災害廃棄物が発生していることから、早期の復旧・復興の実現に向け、県内の災害廃棄物の処理が適正かつ円滑・迅速に行われるよう必要な事項を定める。

## 1 基本方針

- 処理対象 令和元年台風第19号により発生した災害廃棄物
- 処理主体 市町(廃棄物処理法第4条第1項)
- 発生推計量 約10万トン
- 処理期間 発災後1年間での処理完了を目指す

所有者の申請に基づき市町が行う損壊家屋等の解体・撤去（公費解体）の対応を踏まえ、見直しを検討

### ○ 処理方法

- ・ 分別の徹底、可能な限り再資源化・減量化を行い、最終処分量を低減
- ・ 県内での処理を基本
- ・ 県内処理施設での処理が困難な場合、県外広域処理を実施

## 2 実施方針

### ○ 災害廃棄物の発生推計量（(2019)年11月15日時点）【単位：トン】

市町	発生推計量	市町	発生推計量
宇都宮市	4,140	さくら市	1,000
足利市	7,500	那須烏山市	3,369
栃木市	21,500	下野市	2,060
佐野市	48,526	上三川町	161
鹿沼市	10,503	茂木町	800
日光市	41	壬生町	80
小山市	630	塩谷町	18
真岡市	40	那須町	303
大田原市	50	那珂川町	2
矢板市	40	計	102,764

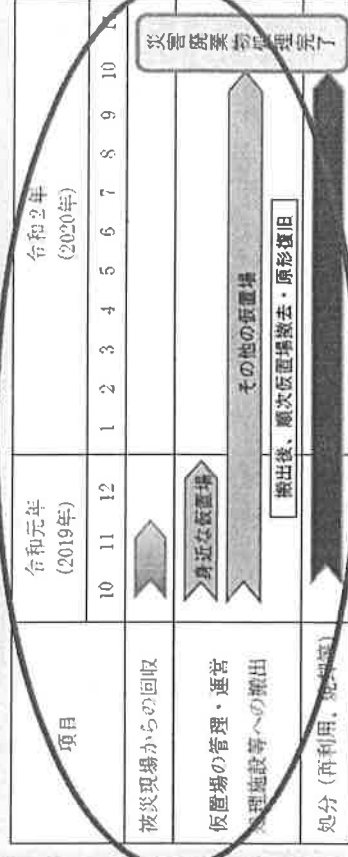
### ○ 役割分担

市町	栃木県
<b>災害廃棄物の処理主体</b> ○被害の把握 ○関係機関への協力・支援要請 ○災害廃棄物の処理 ○仮置場の設置・運営 ○住民への広報・啓発 ○情報の収集 等	市町の支援、関係機関との連絡・調整 ○県内市町等、他都道府県、国、民間事業者等と連携した支援・協力の調整 ○市町への技術的支援 ○県内の災害廃棄物処理の進捗管理 等 ○情報の収集・提供

### ○ 処理フロー



### ○ 処理スケジュール



災害廃棄物の処理の進捗管理のため、定期的に処理状況・仮置場状況等を把握

## 保健医療調整本部の対応について

令和元（2019）年12月24日現在

保健福祉部

### 1 保健医療調整本部の活動について

#### (1) 内容

- ・10月12日19:50 保健医療調整本部設置、DMAT調整本部・DPAT調整本部設置
- ・統括DMAT（済生会加瀬医師）に出動要請
- ・統括災害医療コーディネーター（獨協医大小野医師）に出動要請
- ・10月13日17:30 保健医療調整本部会議開催

#### (2) これまでの対応

- ・県内病院の被害状況等を確認
- ・県内DMAT待機要請、DPAT先遣隊待機要請
- ・県内DMAT出動要請（避難所のスクリーニング済）
- ・急性期の対応は概ね終了したため、郡市医師会に今後の対応について協力依頼
- ・10月18日 大平下病院活動終了をもってDMAT調整本部活動終了

### 2 医療機関の状況について

#### (1) 内容

県内各病院の被害状況等を確認

#### (2) これまでの対応

- ・地下、1階に浸水のあった病院：6病院  
（宇都宮記念病院・中野病院・あしかがの森足利病院・国際医療福祉大学塩谷病院・上野病院・青木病院）
- ・1階に浸水及び停電となっていた病院：1病院（大平下病院）
  - 13日 停電・断水解消
  - 1階部分の機能停止、泥除去等清掃
  - 18日までに入院患者73名全員の転院・退院完了

#### (3) 今後の対応方針

7病院のうち、浸水のあった6病院は全て解消し、現時点において大きな支援を必要とはしていない。

今後の状況については、引き続き注視していく。

### 3 人工透析の状況について

#### (1) 内 容

- ・ 栃木県透析医会に、人工透析施設の被災状況の確認を依頼

#### (2) これまでの対応

- ・ 那須南病院（那須烏山市）

10/16 浄水場復旧 → 10/18 人工透析の正常実施を確認

### 4 人工呼吸器装着患者の状況について

#### (1) 内 容

- ・ 健康福祉センター及び宇都宮市保健所に対し、停電が長時間になっている地域における在宅の人工呼吸器使用の難病患者又は小児慢性特定疾病患者の安全確認を指示

#### (2) これまでの対応

- ・ 健康福祉センター及び宇都宮市保健所において、電話確認
- ・ 停電地域内の患者の安全を確認済

### 5 国民健康保険診療所の状況について

#### (1) 内 容

- ・ 国民健康保険診療所の被災状況及び診療状況を確認

#### (2) これまでの対応

- ・ 那須烏山市国民健康保険境診療所及び七合診療所について、断水のため10月20日(日)まで休診予定。
  - 那須烏山市国民健康保険七合診療所 断水解消し、18日から診療再開
  - 那須烏山市国民健康保険境診療所 断水解消し、21日から診療再開
- ・ 佐野市国民健康保険氷室診療所周辺の道路損壊により、一部地域については往診で対応
  - 23日(水)から通常診療再開(代替え道路通行可能、被害のあった道路は24日(木)から通行可)

## 6 社会福祉施設等の状況について

(1) 内容及び現在の状況 (数字はか所数)

### ○児童関係施設

被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
建物一部損壊 1	ファミリーホーム 1	応急措置済 1	日光市 1
一部停電 1	母子生活支援施設 1	復旧 1	足利市 1
床上浸水 16	保育所・認定こども園等 11	代替保育実施* 2	宇都宮市 1、栃木市 1
		保育再開 9	宇都宮市 1、足利市 2、 栃木市 4、小山市 1、下野市 1
	放課後児童クラブ 3	代替保育実施* 2	栃木市 2
		保育再開 1	足利市 1
児童館 2	復旧 2	栃木市 2	
断水 15	保育所・認定こども園等 9	復旧 15	鹿沼市 2、那須烏山市 7
	放課後児童クラブ 3		那須烏山市 3
	児童養護施設 2		那須烏山市 2
	母子生活支援施設 1		那須烏山市 1

\* 他の保育施設等で保育を実施

### ○高齢者関係施設

(1) 内容及び現在の状況 (数字はか所数)

被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
避難 13	特別養護老人ホーム 3	帰還 2	足利市、下野市
		他施設入所 1	足利市
	グループホーム 4	避難(他施設入所) 1	鹿沼市
		帰還 3	足利市、鹿沼市、さくら市
	ショートステイ 2	避難(他施設入所) 1	壬生町
		帰還 1	足利市
	有料老人ホーム 3	避難(他施設入所) 1	栃木市
帰還 2		宇都宮市 2	
看護小規模多機能型居宅介護 1	帰還 1	足利市	



被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
床上浸水 16	特別養護老人ホーム 6	休止中 1	足利市
		再開 5	宇都宮市、栃木市、鹿沼市 2、下野市
	介護老人保健施設 1	再開 1	佐野市
	グループホーム 1	休止中 1	鹿沼市
	ショートステイ 2	休止中 1	壬生町
		再開 1	足利市
	有料老人ホーム 5	休止中 1	栃木市
		再開 4	宇都宮市 2、足利市、佐野市
看護小規模多機能型居宅介護 1	再開 1	足利市	
断水 13	特別養護老人ホーム 5	復旧 13	栃木市、鹿沼市、那須烏山市 3
	介護老人保健施設 1		那須烏山市 8
	養護老人ホーム 1		
	グループホーム 2		
	ショートステイ 1		
	有料老人ホーム 2		
	小規模多機能型居宅介護 1		

○障害者関係施設

(1) 内容及び現在の状況

被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
床上浸水 17	障害者支援施設 5	復旧 2 他施設等で受入 1 その他 2	足利市 2、佐野市、鹿沼市、 日光市
	共同生活援助 3	復旧 1、移転 1 他施設等で受入 1	栃木市、日光市、佐野市
	就労継続支援 B 型 3	再開 3、 一部休止 0	足利市 1、栃木市 2
	生活介護 2	復旧 2	栃木市、佐野市
	児童発達支援 2	再開 2	佐野市、下野市
	放課後等デイサービス 2	復旧 2	宇都宮市、鹿沼市

被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
土砂崩れ 3	障害者支援施設 3	事業に影響あり 1	足利市
		事業に影響なし 2	日光市、大田原市
設備の損傷 4	生活介護 2	修理待ち 1、 復旧 1	矢板市、下野市
	共同生活援助 2	修理待ち 1、復旧 1	日光市、市貝町
断水 4 (給水設備の損傷を含む)	障害者支援施設 2	応急処置済 1、復旧 1	足利市、鹿沼市
	共同生活援助 1	復旧 1	那須烏山市
	児童発達支援 1	復旧 1	下野市

※同一施設で複数の被害を受けているものあり

## (2) 今後の対応方針

継続して、事業所等に被害状況を確認するとともに、災害復旧に係る国庫補助対象事業の事務手続きについて速やかに対応していく。

## 7 薬局等の状況について

### (1) 内容

- ・赤十字血液センター・うつのみや大通り献血ルームの被害状況確認
- ・薬局等、毒劇物関係施設、医薬品等製造業者等の被害状況確認

### (2) 現在の状況

- ・赤十字血液センター 被害なし
- ・うつのみや大通り献血ルーム 浸水被害 10/13～10/17 献血中止、10/18 再開
- ・薬局 40 薬局で被害 (浸水 38 断水 2) すべて再開
- ・毒劇物関係施設 浸水 1 (日光 1) →対応済

## 8 水道機能について

### (1) 内容

- ・水道施設の被害状況の確認

### (2) これまでの対応

- ・県内の上水道については、10月23日をもって全市町で断水は解消した。  
(最大断水戸数：13,183戸)
- ・12月23日時点の県内市町の被害額(復旧に要する額)については、以下のとおり

No.	市町村名	事業費（千円）
1	足利市	25,760
2	栃木市	929,000
3	佐野市	45,200
4	鹿沼市	38,600
5	小山市	79,255
6	那須烏山市	445,000
7	茂木町	150,000
8	宇都宮市	41,760
9	日光市	4,000
10	大田原市	1,000
11	那須塩原市	8,910
12	那須町	780
計（12市町）		1,769,265

※このうち、No. 1 足利市～No. 7 茂木町については、災害復旧費（補助対象）として国に報告

⇒（7市町）計 1,712,815 千円

### （3）今後の対応方針

- ・市町等水道事業者が、被災した水道施設の早期復旧を図れるよう、災害査定や災害復旧事業等の早期着手に向け、できる限りの支援を行っていく。
- ・災害対応の状況を踏まえ、水道事業者の給水体制、水道事業者との連絡体制等について検証を行い、各体制の見直しを行っていく。
- ・市町等水道事業者と連携し、水道施設の浸水被害状況の検証を行い、浸水対策について検討していく。

## 9 DWAT（災害福祉支援チーム）の派遣について

- ・避難者の福祉的支援を行うため、DWATの派遣について調整。
- ・10月14日に、避難者の福祉的支援を行うため、DWAT 1チーム（先遣隊）が出動し、DMAT等と合同で、栃木・佐野・足利の避難所（計14か所）を調査。各避難所とも、市による運営体制（ライフライン、市の保健師の支援等）が確立されており、DWAT本隊の出動は見送る。
- ・10月28日から、DWAT本隊1チーム（4～6名）が、栃木市の避難所（2か所）に出動し、避難者が必要としている福祉サービスにつなげるための支援を実施（11月末まで実施予定）。
- ・11月19日、栃木市に避難者への対応状況を報告し、活動終了。

## 10 浸水家屋・避難所の感染症対策について

### (1) 内容

- ・市町が行う浸水家屋に対する消毒について、必要な支援を実施

### (2) これまでの対応

- ・消毒方法に関する情報提供、相談対応 (10/11～)
- ・消毒液 (次亜塩素酸ナトリウム) の円滑な供給について、栃木県医薬品卸協会に対し、協力要請 (10/14)
- ・清掃・消毒作業用の個人防護服及びマスク等の提供 (10/16～)
- ・避難所におけるインフルエンザ等感染症対策の実施 (10/21～)  
衛生用品 (マスク、手指消毒薬等) の提供
- ・消毒方法に関するチラシとマスクを保健師の戸別訪問による健康調査等において配布手洗いや咳エチケット等、感染予防対策について市町に周知

### (3) 今後の対応方針

- ・避難所の衛生管理について、市町と連携して対応

## 11 被災地域住民への健康管理について

### (1) 内容

- ・被災した市町に対する支援要否の確認結果を踏まえ、避難所の巡回相談及び戸別訪問による健康調査等の保健活動等に、県保健師が支援を実施

### (2) これまでの対応

- ・被災した障害者の相談窓口 (精神保健福祉センター: 10/15 日設置、障害者総合相談所: 10/16 日設置) において、一元的に相談を受け付け
- ・10/19～ 栃木市避難所での巡回相談及び健康相談に保健師を応援派遣
- ・10/22～10/25 足利市健康相談窓口での相談対応に保健師を応援派遣
- ・10/23～10/31 鹿沼市被災地の戸別訪問による健康調査に保健師を応援派遣
- ・10/24～11/1 佐野市被災地の戸別訪問による健康調査に保健師を応援派遣
- ・10/28～10/31 足利市被災地の戸別訪問による健康調査に保健師を応援派遣
- ・10/30～11/1 栃木市被災地の戸別訪問による健康調査に保健師を応援派遣
- ・10/30～11/1 栃木市、佐野市、鹿沼市 (10/30、31 のみ) の戸別訪問による健康調査に、栃木県看護協会から看護職の応援を受ける
- ・11/1～11/15 足利市の在宅高齢者等に対し、関係団体と連携し、戸別訪問による状態把握や支援機関へのつなぎを先行実施
- ・11/12～11/30 栃木市避難所で、日本赤十字社栃木県支部によるこころのケア活動を実施
- ・11/28～12/10 那須烏山市被災地の戸別訪問による健康調査に保健師を応援派遣

- ・12/11～ 足利市、栃木市の在宅被災高齢者等に対し、関係団体と連携し、戸別訪問による状態把握や支援機関へのつなぎ等を実施  
※佐野市、小山市は1月実施予定

(3) 今後の対応

- ・健康福祉センター等に寄せられる避難生活によるストレスなどの相談に随時対応していくとともに、市町が行う災害時保健活動を支援していく。

12 関係団体の対応について

(1) 栃木県社会福祉協議会

① 災害ボランティアの支援

- ・災害ボランティアセンターを設置  
市町社協の支援のため、県社協職員を派遣  
(職員派遣先：佐野市(週末のみ))

② DWAT(災害福祉支援チーム)の出動について

- ・DWAT先遣隊が派遣先の避難所14か所の調査を実施。DWAT先遣隊4名のうち1名は県社協職員(業務調整員)。

③ 生活福祉資金貸付(福祉資金[緊急小口資金])の特例措置

- ・災害救助法適用地域に住所を有する世帯に対する貸付要件を緩和。  
低所得世帯であること → 低所得世帯に限らず  
貸付限度額10万円以内 → 一定の条件を満たす場合は20万円以内 等
- ・11月5日から受付開始

④ 生活福祉資金貸付(福祉資金[福祉費における住宅補修費・災害援護費])の特例措置

- ・据置期間 通常6月 → 2年以内
- ・償還期間 通常7年 → 20年以内
- ・11月28日から受付開始

(2) 栃木県共同募金会

「令和元年台風第19号栃木県災害義援金」

受付期間：令和元年10月17日～令和2年1月31日

受付金融機関：足利銀行、栃木銀行、ゆうちょ銀行

(3) 医師会

① 栃木県医師会

- 10/13 県(医療政策課)に連絡要員として職員2名を派遣  
郡市・大学医師会に対して、派遣救護班の準備を依頼

10/14 郡市・大学医師会に対して、救護班（JMAT）派遣の準備を依頼  
郡市・大学医師会に対して、市町等との連携による避難所における  
巡回診療等の協力を依頼

②下都賀郡市医師会

10/13 県南健康福祉センターとの連携のもと、避難所での医療ニーズに対応  
するための連絡体制を構築

10/14 栃木市医師会が市内の避難所を巡回

③小山地区医師会

10/14 避難所開設状況等の情報収集

10/15 市町との連携のもと、避難者数や医療ニーズ等を確認

10/18 避難所に常駐している保健師とかかりつけ医の連絡体制を構築

④佐野市医師会

10/14 市内の避難所を巡回

10/16 避難所に医療ニーズが発生した際に、常駐している保健師が速やかに医  
師に連絡を取れる体制を構築

⑤足利市医師会

10/14 市内の被災地を巡回

(4) 栃木県歯科医師会

10/17 避難所が開設された地域を所管する郡市歯科医師会（下都賀、佐野）に  
支援物資（歯ブラシ、入れ歯洗浄剤等）を提供

(5) 日本赤十字社栃木県支部

① 日本赤十字社栃木県支部の体制

10/12 支部職員が登庁し警戒体制、情報収集開始

10/13 第3次救護体制（支部全職員が災害対応）

日本赤十字社栃木県支部災害対策本部設置

10/19（土） 08：45 第2次救護体制

11/29（金）第2次救護体制解除

日本赤十字社栃木県支部災害対策本部解散

② 救護活動

ア 医療救護活動

10/12 県災害対策本部・県保健医療調整本部に支部職員を派遣

10/13 県保健医療調整本部に日赤災害医療コーディネーターを派遣し活動開始

10/13 日赤 DMAT、医療救護班を保健医療調整本部・県内被災地に派遣し、栃  
木県 DMAT・栃木県医師会と連携し県内被災地のアセスメントを実施  
先遣要員として、支部職員を足利市、佐野市、栃木市へ派遣

- 10/14 日赤災害医療コーディネーターを保健医療調整本部への派遣、調整業務を継続
- 10/15 支部職員を保健医療調整本部へ派遣、DMAT ロジチームと活動の調整  
足利日赤医師、看護師を県内被災地病院（大平下病院）に派遣。
- 10/16 日赤災害医療コーディネーター、支部職員を県内被災地病院（大平下病院）に派遣。患者転院搬送協力
- 10/17 支部職員・日赤 DMAT（那須日赤）を県内被災地病院（大平下病院）に派遣し患者転院搬送協力
- 10/18 足利日赤主事 2 名・日赤 DMAT（那須日赤）を県内被災地病院（大平下病院）に派遣。患者転院搬送協力。完了
- イ 救援物資の配布（毛布、布団、緊急生活セット、安眠セット）  
10/11～（宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、大田原市、さくら市、那須烏山市、茂木町、壬生町）
- ウ 赤十字ボランティア  
10/13～防災ボランティアリーダー、支部災対本部ボランティア班で活動  
10/13～10/16 救援物資搬送  
10/16～10/30 宇都宮市社会福祉協議会 VC へ奉仕団員（看護師）を派遣（災害ボランティアに対する健康管理）  
10/16～ 各地の社協ボランティアセンター清掃
- エ こころのケア  
11/19～11/30 栃木市内避難所へこころのケアチームを派遣

#### （6）栃木県看護協会

- 10/15 各地区支部に支援要望の有無及び被害状況の確認
- 10/30～11/1 県との「災害時の医療救護活動に関する協定」に基づく要請を受け、栃木市、佐野市及び鹿沼市の戸別訪問による健康調査に看護職を派遣 延べ 29 名

#### （7）高齢者福祉団体

##### ① 栃木県老人福祉施設協議会

- 10/15 臨時正副会長会議開催  
被災施設へ見舞金贈呈  
被災した 2 施設（宇都宮市・足利市）に対し、各ブロックから復旧作業への人的応援を実施

##### ② 栃木県高齢者福祉協会

- 10/15 会員施設の被災状況について、被災施設がないことを確認

- (8) 栃木県精神衛生協会  
10/17 医療問題対策委員会（災害対策・災害支援活動担当）開催  
会員病院の被害状況の確認  
入院患者受入先病院の調査・調整
- (9) 障害者施設関係団体
- ① 栃木県障害施設・事業協会  
10/13～17 被災した会員施設の土砂除去、散乱物の片付け、清掃等の援助
  - ② 栃木県身体障害者施設協議会  
被災した在宅障害者の緊急短期入所受入等（随時）
  - ③ 栃木県精神障害者支援事業協会  
10/16 被災した会員施設の土砂除去等の援助
- (10) 栃木災害リハビリテーション協会  
・ J R A T（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）として避難所調査
- (11) 栃木県薬剤師会
- ・ 災害対策本部立ち上げ（10月13日）
  - ・ 県内薬局の被災状況を情報収集【継続】
  - ・ 被災した県立学校の学校薬剤師へアドバイスの協力要請
- (12) 栃木県医薬品卸協会
- ・ 会員の被災状況の確認
  - ・ 消毒薬の受注状況、流通状況の確認
- (13) 栃木県薬事工業会
- ・ 会員の被災状況の確認
  - ・ 県災害対策本部の要請に基づき、備蓄医薬品を供給（1社）
- (14) 栃木県栄養士会
- ・ 避難所等に対する栄養・食生活支援、巡回栄養相談



# 令和元年台風19号に係る産業労働観光部対応状況について

令和元（2019）年12月24日 10時現在

産業労働観光部

## 1 現在までの対応状況

### (1) 中小企業向け相談窓口対応

- ・経営支援課、商工会議所、商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会、信用保証協会において、相談窓口対応を実施

○相談件数 商工団体：1,174件、信用保証協会：11件

### (2) ものづくり企業向け特別相談窓口（技術）

- ・栃木県産業技術センター内に設置

○相談件数：24件

### (3) 在県外国人に対する支援

- ・栃木県災害多言語支援センター（とちぎ国際交流センター内）の設置

○市町防災情報の収集及び多言語によるメール配信：24件

○相談件数：15件

### (4) 激甚災害法第12条（中小企業支援）の措置に関する調査及び報告

- ・10/15～16にかけて一部推計を含む被害額の調査を実施し、10/17に関東経済産業局へ調査結果を送付
- ・激甚災害法第12条（中小企業支援）指定（10/29）

### (5) 国（経済産業省等）への緊急要望

- ・被災した中小企業等への支援や観光産業復興に向けた支援について、早川県議会議員、岡本副知事より松本経済産業副大臣へ緊急要望書を手交（10/25）
- ・中小企業庁、観光庁、関東経済産業局に対し、同様に緊急要望を実施
- ・雇用調整助成金の助成率引上げ等について、岡本副知事より稲津厚生労働副大臣へ緊急要望書を手交（10/29）

### (6) 「中小企業等復興支援チーム」による復興支援

- ・経営支援課に「中小企業等復興支援チーム」を設置（11/20）し、中小企業等グループ施設補助金等による被災中小企業等の復興を支援

(7) 観光地における風評被害の防止に係る取組

- ・地元自治体や観光関係団体等と連携し、下記の対応を実施

- 県観光HP「とちぎ旅ネット」による掲載

- 東京事務所から記者會（約40社）や旅行会社（約60社）への情報提供

- 大阪で開催された国内最大級の旅行イベント等における周知

- 大宮駅、池袋駅等における観光キャラバンの実施

- ・観光需要を喚起するため、県内の旅行・宿泊1人泊当たり最大5,000円の割引（ふっこう割）を実施

2 今後の対応

- ・被災中小企業者等に対する支援策について、国や関係機関等と連携しながら早急に周知を図り、一日も早く事業が再開できるよう支援していく。
- ・ふっこう割制度の周知等に努め、観光需要の喚起に向けて取り組んでいく。

## 中小企業等復興支援チームの取組状況について

令和元(2019)年12月24日  
産業労働観光部経営支援課

### 1 チーム概要

- (1) 目的 台風第19号による被災中小企業等の復興支援
- (2) 設置日 令和元(2019)年11月20日
- (3) 人数 9名
- (4) 場所 経営支援課内(県庁本館7階に別室にて設置)
- (5) 主な担当業務
  - ・被災した中小企業等の復興関係事務
  - ・中小企業等グループ補助金関係事務
  - ・地域企業再建支援事業費補助金関係事務
  - ・商工団体等支援機関との連携

### 2 取組状況

#### (1) 説明会等の開催

中小企業等向け支援施策説明会(8回)、個別相談会等を開催し、補助金制度の周知を図るとともに、個別の相談に応じている。

[令和元(2019)年11月8日～12月18日の実績]

- ・開催回数 22回
- ・延べ参加者数 1,100名超

#### (2) 相談・受付

県内2カ所(宇都宮・県南)に補助金受付センターを開設し、事業者等からの相談や補助金申請に対応している。

[設置場所]

- ・宇都宮受付センター 県庁本館7階中小企業等復興支援チーム併設
- ・県南受付センター 佐野商工会議所1・3階(佐野市大和町)

#### (3) 公募スケジュール(中小企業等グループ補助金)

令和元(2019)年11月29日	公募開始
12月20日	第1回受付締切
令和2(2020)年1月17日	第2回受付締切
2月28日	第3回受付締切

#### (4) 中小企業等グループ補助金申請状況【速報】

- ・復興事業計画申請件数 6件
- ・交付申請件数 2件

「令和元年度栃木県ふっこう割」の予約受付開始について

令和元(2019)年12月24日  
産業労働観光部観光交流課

「令和元年度栃木県ふっこう割」に係る予約受付を下記のとおり開始する。

記

	内 容
予算額	136,100 千円
対象割引期間	1月10日(金)から3月7日(土)の宿泊分まで
予約開始日	12月26日(木)
対象地域	県内全地域
支援額(1人泊当たり)	① 6,000円以上10,000円未満の旅行・宿泊 ⇒ 3,000円/人泊 ② 10,000円以上の旅行・宿泊 ⇒ 5,000円/人泊
1人当たりの限度額	日本人旅行者:15,000円/人 外国人旅行者:50,000円/人
利用可能な国内OTA*	Yahoo!トラベル、るるぶトラベル、dトラベル(docomo)、JTB
利用可能な国内旅行会社	① 受託事業者と提携する国内旅行会社 ② 事前登録の認可を受けた旅行会社 ふっこう割特設HP(とちぎ旅ネット内 URL: <a href="https://www.tochigiji.or.jp">https://www.tochigiji.or.jp</a> )に掲載
利用可能な県内宿泊事業者	① 国内OTA(Yahoo!トラベル、るるぶトラベル、dトラベル、JTB)に登録している県内宿泊事業者 ② ①以外かつ事前登録の認可を受けた県内宿泊事業者 (ふっこう割特設HP(とちぎ旅ネット内 URL: <a href="https://www.tochigiji.or.jp">https://www.tochigiji.or.jp</a> )に掲載)
利用可能な海外OTA・旅行会社	Trip.comグループ(Trip.com、Ctrip、Skyscanner)
問合せ先	この事業は、栃木県から受託した「株式会社JTB 宇都宮支店」が事務局運営を行います。 事務局名: 栃木県ふっこう割事務局 住 所: 〒320-0801 栃木県宇都宮市池上町4-1 東栄ビル3階 (株式会社JTB宇都宮支店内) 電話番号: 050-5358-7921(12/25から) U R L : <a href="https://www.tochigiji.or.jp">https://www.tochigiji.or.jp</a> (とちぎ旅ネット内) 営業時間: 月曜～金曜 10時～17時 (土日祝及び年末年始(12/28～1/5)は休業)

# 台風19号に係る農政部の対応について

令和元(2019)年12月24日

農政部

## 1 被害の概況(12/24時点で判明した被害の概況)

単位：百万円

区分	内容	被害金額	(参考)H27.9関東・東北豪雨
農作物	いちご、トマト、にら など	4,306	1,857
家畜等	水産物含む	21	11
農業生産施設	パイプハウス等の生産者の施設	1,438	296
小計		5,765	2,164
共同利用施設	集出荷場などJA等の施設	168	49
農地・水利施設等	農地、水利施設、農道等	11,001	4,724
計		16,934	6,937

## 2 農作物・農業生産施設の被害状況について

- 農作物、家畜等、農業生産施設の被害金額の合計は、約57.6億円(確定)
  - ・被害額は大きい順に、佐野市：14.5億円、栃木市：8.7億円、足利市：8.6億円
  - ・作物別では、被害額が大きい順に、いちご：21.8億円、トマト：6.2億円、水稲：5.3億、にら：1.8億円、切り花(トルコギキョウ等)：1.6億円、うどん：1.2億、そば：0.99億、きのこ類：0.76億円(環境森林部)
  - ・農業生産施設では、パイプハウス：5.1億円、農産関連施設：3.6億円が主な被害

### (1) 個別品目の被害状況について

- 水稲
  - ・概況：圃場の冠水、一部で土砂の流入
  - ・主な地域：各地域
- いちご、ねぎ、なす、にら、トマト、ブロッコリー、しゅんぎく、アスパラガス等
  - ・概況：圃場や栽培施設内への水の流入による冠水  
河川の氾濫等による土砂の流入、施設の全壊・一部損壊  
強風等によるビニールの一部損壊 など
  - ・主な地域：各地域(いちご20市町、トマト16市町、なす10市町、ねぎ9市町、にら6市町、ブロッコリー6市町、アスパラガス4市町、しゅんぎく3市町、パイプハウス20市町)
- 果樹
  - ・概況：土砂流入、土砂流出
  - ・主な地域：那須烏山市、足利市、宇都宮市

- 畜産等
  - ・概況：牛舎の水没（一部の乳牛が河川へ流出）、損壊、土砂流入、公共牧場の施設被害、養豚施設被害、養鶏施設被害
  - ・牛舎被害：浸水 15 戸、土砂流入 2 戸（全域）  
浸水により、牛 20 頭が死亡  
17 戸中、16 戸で搾乳再開、1 戸が経営休止中
  - ・牛の流出：茂木町で牛舎が浸水（2 戸）、26 頭（乳牛（3 頭）、和牛（23 頭））の牛が流出  
26 頭中、19 頭を発見、7 頭が不明
  - ・集乳不可：道路事情等により生乳を廃棄（22 戸、全域）  
全戸で集乳を再開
  - ・公共牧場被害：進入道路、牧道の破損（7 牧場、全域）  
牧柵の破損（3 牧場、鹿沼市、塩谷町）
  - ・養豚施設被害：豚舎等の施設被害 7 戸（全域）
  - ・養鶏施設被害：鶏糞処理施設の被害 2 戸（鹿沼市、佐野市）
  - ・その他：(株) 栃木県畜産公社が浸水により、豚・牛のと畜の受入れ休止  
16 日から豚、17 日から牛のと畜を再開

○ 水産業

- ・観光やな：県許可の観光やな（6 カ所）のうち、やなが流出・水没（5 カ所）、食事棟などの建物に被害（2 カ所）、年度内の営業再開を断念（3 カ所）
- ・漁協関連施設：那珂川南部漁協のサケふ化施設が損壊  
施設復旧し、11/9 からふ化事業を再開

(2) これまでの対応

- 「農作物技術対策」に基づく栽培管理指導  
冠水や浸水の被害を受けたほ場の排水対策や病害虫の防除等を指導
- 緊急園芸対策会議（JA 中央会主催 10/18）において、各 JA に対し、復旧対策の説明等を実施
- 栃木県農漁業災害対策特別措置条例の適用 適用市町：20 市町（10/24）
  - ① 病害虫防除用農薬等、代替え作付け用種苗、農作物等取り片付け等への補助
  - ② 被災農業者の経営安定及び施設復旧等に必要な資金の融通（利子補給）  
※ 適用要件：被害程度 30%以上の被害額 50,000 千円以上、被害市町からの適用要請
- 農作物等の被害に係る支援策説明会（県主催 10/28）において、市町、農業団体に対し、支援策の内容や手続の説明を実施（説明者：農水省、県）
- 台風 19 号の支援対策説明会（さいたま市 農林水産省主催 11/1）  
当県からは農業団体、市町、県が参加し、農地の稲わら撤去対策等、国の方針を確認
- 特に大きな被害を受けた新規就農者（当初 30 名程度）の作物が回復。現在、経営的なダメージが大きい 10 名に対し、経営再建チーム（県・市町・農協・農業共済等）による支援を実施

- ほ場における稲わら等の処理対策に関する担当者会議（県主催 11/8）
  - ・ 参集範囲：農業団体、国、県（環境森林部と連携）担当者
  - ・ 農地の稲わら等の処理対策や課題を共有し、円滑な推進に向けて検討
- 台風 19 号の追加支援対策説明会（第 1 部：国主催 第 2 部：県主催 11/21）
  - ・ 参集範囲：農業団体、市町、県
  - ・ 11/7 に新たに示された農林水産関係被害への国の支援対策を含めた被災農家への支援策について説明

(3) 今後の対応

- 被災農業者向け支援事業（国庫）を活用した被災農業者の支援
  - ・ 農業用ハウス・農業用機械等の再建・修繕
  - ・ ほ場に流入した土砂の撤去 など

3 共同利用施設の被害状況について

(1) 被害の概要

- 共同利用施設の被害金額の合計は、約 1.7 億円
- ライスセンター、カントリーエレベーター、集出荷施設、倉庫、育苗施設等が浸水（JA 足利：尾名川ライスセンター、JA しおのや：矢板カントリーエレベーターなど）
- 矢板カントリーエレベーター内の温度監視装置が故障

(2) 今後の対応

- 被災産地施設支援事業（国庫）  
中小企業等グループ施設等復旧事業（国庫）  
農協等の共同利用施設の復旧への補助

4 農地・農業水利施設等の状況について

単位：百万円

区分	内容	被害力所数	被害金額
農地	土砂流入・畦畔崩壊 等	1,381	5,150
農業用施設	水路、堰、頭首工の破損 等	1,405	5,851
計		2,786	11,001

- 農地・農業用施設（水利施設、農道等）の被害金額の合計は、約 110 億円
  - ・ 被害報告は 24 市町（芳賀町以外）
  - ・ 被害額が大きい順に那須烏山市：26.6 億円、鹿沼市：25.1 億円、佐野市：8.5 億円、大田原市：7.7 億円、宇都宮市：6.8 億円、さくら市：6.5 億円、那須町：5.4 億円

※施設の冠水等により、一部で調査の遅れ等が発生し、引き続き調査中

(1) 現在の状況

- 農政部管理ダム（深山ダム、板室ダム）、ため池、排水機場、頭首工等について被害状況等を確認
- 深山ダムは、追加放流はなし、現在は通常運用
- 板室ダムは、12 日 12:30 から放流開始し、現在は通常運用（追加放流なし）
- 県内 12 カ所の排水機場は、全て運転終了
- 防災重点ため池で溢水、決壊（さくら市 各 1 カ所 人的被害はなし）
- 那須烏山市内の荒川が溢水し、隣接する国営芳賀台地森田揚水機場が水没

- 農地、農業水利施設（頭首工、ため池）について、被害調査を実施
- 大雨特別警報が発令された市町の防災重点ため池（159カ所）の緊急点検が終了
- 市町を対象とした災害査定に関する説明会（県主催 10/24）  
本災害における査定設計書の作成方法等を説明
- 関東農政局派遣職員の受入（10/30～）  
農林水産省からの申し出を受け、被災施設の災害査定に関する支援職員の受入を開始（常駐5名） ⇒ 12/17までに全員引揚げ
- 市町の査定設計書作成に向けた県職員による支援  
（延べ1,747名、12/20現在）
- 県外（岡山県）からの支援受け入れ（安足農振、常駐1名、12/16～）
- 12/20までに国による災害査定の現地調査1,094箇所が行われ、今後復旧工事発注に向けた実施設計書作成に着手

(2) 今後の対応

- 災害復旧事業（農地・農業用施設等 国庫）  
農地、水利施設等の復旧への補助

5 災害発生時の主要食糧供給について

- 農業団体に体制の確認、現在の状況等を報告
- 市町から要請のあった場合に備え、体制の整備を要請

6 県有施設の被害状況について

(1) 対象施設

那須農業振興事務所、農業試験場、農業大学校、各家畜保健衛生所、畜産酪農研究センター、アグリプラザ、なかがわ水遊園、花センター

(2) 状況（被害のあった施設の状況のみ記載）

- 農業大学校でガラス温室が破損（ガラス3枚）
- 農業試験場で、釜川の溢水によりほ場（水稻、りんどう 計1.5ha）が冠水
- 花センターで花壇が流出（立ち入り禁止区域として設定）、13日から営業
- なかがわ水遊園は、13日午後から営業

7 農業共済組合への対応

- 県農業共済組合に対し、共済金の早期支払いに対する依頼を実施（10/16）

8 農業関連金融機関への対応

- 農業金融機関に、災害に対する金融上の措置（通帳紛失時の払い戻し等）を要請（10/13）
- 農業経営改善資金の窓口金融機関への資金の融通、既往債務の償還猶予等に関する依頼文の発出（10/16）

9 国への要望状況

- 河野農林水産大臣政務官が来県した際に、江藤農林水産大臣宛ての要望書を手交（10/20）



台風 19 号による主な農作物被害と対策の状況(12 月 24 日時点)

作物名	被害額	進捗状況等															
いちご	21 億 8 千万円 (30%以上 21 億 4 千万円)  [被害の多い地域] 1 栃木市 2 佐野市 3 大田原市	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県内栽培状況</th> <th>被害状況</th> <th>うち生産継続</th> <th>今年の栽培中止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農家数</td> <td>1,830 戸</td> <td>333 戸</td> <td>323 戸</td> <td>10 戸</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>456.8 ha</td> <td>76 ha</td> <td>74 ha</td> <td>2.2ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ハウス全壊6戸(足利①、鹿沼②、栃木①、矢板①、那須烏山①)、土砂流入4戸(佐野③、栃木①) ※1 県内栽培状況(農家数、面積)は全農とちぎ栽培動向より</p> <p>○本年度栽培中止となった農家 10 戸に対し次作復旧への支援 ○苗の不足した農家へ定植苗(県外(茨城県:728 株)、県内(約 6,600 株))を融通 ○ハウス内流入土砂の撤去、苗洗浄、植え替え等の取組が進んでおり、出荷遅れや規模縮小が一部に見られるものの、生育は回復傾向</p>		県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	今年の栽培中止	農家数	1,830 戸	333 戸	323 戸	10 戸	面積	456.8 ha	76 ha	74 ha	2.2ha
	県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	今年の栽培中止													
農家数	1,830 戸	333 戸	323 戸	10 戸													
面積	456.8 ha	76 ha	74 ha	2.2ha													
トマト	6 億 2 千万円 (30%以上 6 億 2 千円)  [被害の多い地域] 1 足利市 2 栃木市 3 野木町	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県内栽培状況</th> <th>被害状況</th> <th>うち生産継続</th> <th>今年の栽培中止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農家数</td> <td>1,961 戸</td> <td>67 戸</td> <td>67 戸</td> <td>1 戸*</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>349ha</td> <td>調査中</td> <td>調査中</td> <td>0.11ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>※植え替え後の状況によって増える可能性あり</p> <p>○本年度栽培中止となった農家1戸(さくら市)に対し次作復旧への支援 ○浸水被害のあった農家に対し、苗の植え替え等の対策を指導 ○引き続き、浸水したほ場の生育状況について注視が必要</p>		県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	今年の栽培中止	農家数	1,961 戸	67 戸	67 戸	1 戸*	面積	349ha	調査中	調査中	0.11ha
	県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	今年の栽培中止													
農家数	1,961 戸	67 戸	67 戸	1 戸*													
面積	349ha	調査中	調査中	0.11ha													
水稻	5 億 3 千万円 (30%以上 4 億 7 千万円)  [被害の多い地域] 1 佐野市 2 足利市 3 矢板市	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県内栽培状況</th> <th>被害状況</th> <th>うち収穫皆無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作付面積</td> <td>59,200ha</td> <td>1,181ha</td> <td>395ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>○水稻作付面積 59,200ha、概ね 395haが土砂流入等により収穫皆無(佐野市 246ha、足利市 90ha など) ○国庫事業(強農)を活用した乾燥調整施設の復旧支援(JA塩野谷) ○国庫事業(グループ補助金)を活用した乾燥調整施設の復旧支援(JA 足利) ○飼料用米等に対する経営所得安定対策の取扱いについて 10/25 通知で周知 ○種子生産圃場の被害(あさひの夢8ha)について次年度用種子は、一部転用種子で対応 ○稲わら等の撤去(10/24 制度の周知(通知)、10/28 説明会、11/8 対策会議) 10 市町(上三川町、鹿沼市、栃木市、小山市、下野市、矢板市、塩谷町、大田原市、足利市、佐野市)で撤去開始 事業公募 第1期:12/20、第2期:1/20(事業主体→農政局) ○保管米が被災した稲作農家への支援(11/21 説明会、12/4 対策会議) 事業要望調査 12/23(市町→県)</p>		県内栽培状況	被害状況	うち収穫皆無	作付面積	59,200ha	1,181ha	395ha							
	県内栽培状況	被害状況	うち収穫皆無														
作付面積	59,200ha	1,181ha	395ha														

作物名	被害額	進捗状況等																												
にら	1億7千万円 〔うち30%以上 1億7千万円〕  [被害の多い地域] 1 栃木市 2 鹿沼市 3 上三川町	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県内栽培状況</th> <th>被害状況</th> <th>うち生産継続</th> <th>本年の栽培中止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農家数</td> <td>822※2</td> <td>68</td> <td>68</td> <td>0※</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>360ha</td> <td>調査中</td> <td>調査中</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 現在、本年産中止の農家はいないが、状況によって中止の可能性あり  ※ 農家数はJA出荷者数 ※ハウスの大破及び全壊 約86a(10戸)</p> <p>○浸水したハウスについては、収穫回数は減るが継続して栽培する予定</p>					県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	本年の栽培中止	農家数	822※2	68	68	0※	面積	360ha	調査中	調査中	—										
	県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	本年の栽培中止																										
農家数	822※2	68	68	0※																										
面積	360ha	調査中	調査中	—																										
切り花	1億6千万円 〔うち30%以上 1億6千万円〕  [被害の多い地域] 1 栃木市 2 佐野市 3 足利市	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県内農家数</th> <th>被害農家数</th> <th>うち生産継続</th> <th>本年の栽培中止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トルコキョウ</td> <td>24戸(6.7ha)</td> <td>11戸</td> <td>10戸</td> <td>1戸</td> </tr> <tr> <td>スプレーギク</td> <td>36戸(2.9ha)</td> <td>11戸</td> <td>9戸</td> <td>2戸</td> </tr> <tr> <td>バラ</td> <td>24戸(0.7ha)</td> <td>1戸</td> <td>1戸</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>デルフィニウム</td> <td>6戸(1.3ha)</td> <td>1戸</td> <td>—</td> <td>1戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>○病害の発生を抑えるよう栽培管理等を指導  ○本年栽培を中止した生産者に対し、次作の復旧に向けた技術・経営指導  ○被災農業者支援型(国庫)事業の活用を主体として復旧に向けて経営指導  ○圃場の冠水被害を受けた農業者は、県条例による病害虫防除農薬購入等補助金(県単)を活用し、薬剤散布等を実施</p>					県内農家数	被害農家数	うち生産継続	本年の栽培中止	トルコキョウ	24戸(6.7ha)	11戸	10戸	1戸	スプレーギク	36戸(2.9ha)	11戸	9戸	2戸	バラ	24戸(0.7ha)	1戸	1戸	なし	デルフィニウム	6戸(1.3ha)	1戸	—	1戸
	県内農家数	被害農家数	うち生産継続	本年の栽培中止																										
トルコキョウ	24戸(6.7ha)	11戸	10戸	1戸																										
スプレーギク	36戸(2.9ha)	11戸	9戸	2戸																										
バラ	24戸(0.7ha)	1戸	1戸	なし																										
デルフィニウム	6戸(1.3ha)	1戸	—	1戸																										
うど	1億2千万円 〔うち30%以上 1億2千万円〕  [被害の多い地域] 1 大田原市 2 那須塩原市 3 那須町	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県内栽培状況</th> <th>被害状況</th> <th>うち生産継続</th> <th>本年の栽培中止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農家数※</td> <td>111戸</td> <td>101戸</td> <td>101戸</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>面積※</td> <td>98ha</td> <td>91ha</td> <td>91ha</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>※生産部会のあるJAなすの、JA塩野谷の合計数</p> <p>○年内出荷分は被害少ない株を利用しているため品質、収量とも平年並み  ○年明以降出荷分は被害株を一部使用するため1～2割程度減収の可能性あり  ○来年用の親株は確保できる見込み</p>					県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	本年の栽培中止	農家数※	111戸	101戸	101戸	なし	面積※	98ha	91ha	91ha	なし										
	県内栽培状況	被害状況	うち生産継続	本年の栽培中止																										
農家数※	111戸	101戸	101戸	なし																										
面積※	98ha	91ha	91ha	なし																										
そば	9千9百万円 〔うち30%以上 8千6百万円〕  [被害の多い地域] 1 さくら市 2 宇都宮市 3 小山市	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県内栽培状況</th> <th>被害状況</th> <th>うち収穫皆無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作付面積</td> <td>2,700ha</td> <td>451ha</td> <td>61ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>○収穫が難しい圃場については、次作に向けた準備を指導</p>					県内栽培状況	被害状況	うち収穫皆無	作付面積	2,700ha	451ha	61ha																	
	県内栽培状況	被害状況	うち収穫皆無																											
作付面積	2,700ha	451ha	61ha																											

作物名	被害額	進捗状況等				
鉢花	5千7百万円 〔うち30%以上 5千7百万円〕 [被害の多い地域] 1 佐野市 2 日光市 3 鹿沼市		県内農家数	被害農家数	うち生産継続	本年の栽培中止
		シクラメン	50戸(10.7ha)	2戸	1戸	1戸
		洋らん	24戸(8.3ha)	1戸	1戸	なし
		あじさい	14戸(2.3ha)	1戸	1戸	なし
○本年栽培を中止した生産者に対し、次作の復旧に向けた技術・経営指導						
果樹	なし 1千6百万円 [被害の多い地域] 1 佐野市 2 那須烏山市 りんご 5百40万円 [被害の多い地域] 1 宇都宮市 2 那須烏山市		県内農家数	被害農家数	うち生産継続	本年の栽培中止
		なし	524戸(764ha)	42戸	41戸	1戸
		りんご	76戸(156ha)	21戸	21戸	なし
		ぶどう	240戸(136ha)	1戸	1戸	なし
土砂流入等による樹園地被害 那須烏山市1ha(梨2戸) 足利市0.1ha(ぶどう9戸(社会福祉法人含む))						
○本年栽培を中止した生産者等に対し、次作の復旧に向けた技術・経営指導						

台風19号による主な畜産関係被害と対策の状況(12月24日時点)

被災内容等		被害額	進捗状況等			
(1)家畜の死亡等	牛	乳用牛	8,056千円	県内	被害 農家数 690 4 頭数 51,900 19	(茂木町、足利市、佐野市、那須烏山市) →うち1頭は河川流出した3頭中不明の1頭
		肉用牛	3,842千円	県内	被害 農家数 864 2 頭数 79,600 8	(茂木町、鹿沼市) →うち6頭は河川流出した23頭中不明の6頭
	鶏	採卵鶏	8,613千円	県内	被害 農家数 58 3 羽数 5,614,000 8,700	(鹿沼市、佐野市)
		ブロイラー	1千円	県内	被害 農家数 12 1 羽数 - 10	(鹿沼市)
	計		20,512千円			
(2)生乳(廃棄)		1,849千円	道路事情による集乳不能22戸(足利市、佐野市、日光市、鹿沼市他) →9/16までに全戸復旧			
(3)畜産関係施設	酪農	牛舎の浸水	212,540千円 (30%以上) 105,160千円)	15戸(小山市、日光市、佐野市他) →復旧14戸、経営休止中1戸(茂木町)		
		牛舎への土砂流入		2戸(那須町、栃木市) →9/16までに全戸復旧		
		牛舎停電		5戸(芳賀町他) →9/16までに全戸復旧		
		堆肥化施設浸水		3戸(佐野市) →復旧		
	養豚	豚舎等の浸水	7戸(鹿沼市、上三川町他) →飼養管理は復旧、機械の修繕は対応中			
	養鶏	鶏舎の浸水	2戸(鹿沼市)			
		堆肥化施設浸水	2戸(鹿沼市、佐野市)			
(4)飼料作物	コントラクタ	36,210千円 (30%以上)	2戸(足利市、那須烏山市) ロールベール2,800個冠水(うち1,500個以上給与不可)、995個河川流出。			
	酪農家	36,210千円)	13戸(那須烏山市、鹿沼市、小山市) ロールベール3,209個流出(他、冠水による給与不可事例あり) →alic事業要望調査予定			
(5)栃栃木県食肉公社(宇都宮市)			内臓処理施設・ボイラー施設が浸水、牛・豚の受入休止 →9月16日 豚のと畜再開 9月17日 牛のと畜再開 11月7日 内臓処理再開			
(6)公共牧場						
18牧場中9牧場が被災(内訳) 進入道路・牧道の破損7牧場 牧柵の破損 3牧場 →復旧済み 2牧場		牧場名	被害状況	対応		
		栃酪大笹牧場(日光市)	牧区浸食、牧道土砂流入	災害復旧事業を活用し、今年度復旧見込み(査定終了)		
		前日光牧場(鹿沼市)	牛舎に雨水流入 牧道及び牧柵一部小破	市が修繕予定(時期は未定)		
		那須町共同利用模範牧場(那須町)	土砂崩れ、牧道舗装小破	指定管理者で土砂撤去等を実施。復旧済み。		
		八郎ヶ原放牧場(那須塩原市)	連絡道路の一部破損	→市が復旧済み		
		奥戸放牧場(足利市)	放牧場冠水、電牧線流出、水槽流出	牧場侵入道路の土砂除去済み 水槽も回収済み 今後の修繕等の対応検討中		
		川村放牧場(塩谷町)	牧柵流失約80m	町が修繕予定(時期は未定)		
		上沢放牧場(塩谷町)	牧道、牧柵流失	町が修繕予定(時期は未定)		
		日光市横川牧場(日光市)	牧道、水道破損した模様	牧道、水道破損→仮復旧済み(修繕時期未定)		
		八方ヶ原牧場(矢板市)	管理道路6m破損	市で修繕中(降雪無ければ年内完成予定)		

# 台風第19号による農地・農業用施設災害の対応状況（12月20日時点）

- 農地・農業用施設の被害状況は、被害箇所数：2,786箇所、被害金額：110億100万円
- 被害件数2,786件の内、災害査定予定（災害復旧事業活用）件数は、12月20日現在で21市町で1,094件
- 12/20までに国による災害査定の現地調査1,094箇所が行われ、今後復旧工事発注に向けた実施設計書作成に着手

管内	市町名	対応状況						
		現時点の査定申請予定 (件数)	査定(件数)				復旧事業(件数)	12月20日までの市町等への支援状況 県 (支援者延べ人数)
			査定準備 着手 (測量等)	査定設計書 作成終了 (12月上旬まで)	査定受検完了 (12月下旬まで)	実施設計書作成		
【農地整備課】 【農村振興課】								
河内	宇都宮市	88	88	88	88	4		173
	上三川町	10	10	10	10			18
上都賀	鹿沼市	141	141	141	141	2		181
	日光市	89	89	89	89	28		91
芳賀	真岡市	—	—	—	—			4
	益子町	3	3	3	3			10
	茂木町	13	13	13	13			30
	市貝町	—	—	—	—			2
	芳賀町	—	—	—	—			—
下都賀	栃木市	87	87	87	87			130
	小山市	20	20	20	20			11
	下野市	11	11	11	11			30
	壬生町	24	24	24	24			55
	野木町	1	1	1	1			7
塩谷 南那須	矢板市	10	10	10	10			12
	さくら市	43	43	43	43			77
	那須烏山市	180	180	180	180		3	251
	塩谷町	18	18	18	18			52
	高根沢町	—	—	—	—			3
	那珂川町	5	5	5	5			2
那須	大田原市	68	68	68	68	1		94
	那須塩原市	34	34	34	34			79
	那須町	100	100	100	100			142
安足	足利市	31	31	31	31		1	88
	佐野市	118	118	118	118			205
合計		1,094	1,094	1,094	1,094	35	4	1,747

※国からの支援：農地整備課（1名・11月末まで）、森田揚水機場〈那須烏山市〉（3名・12/17まで）  
佐野市（1名・12/13まで）

※他県からの支援：安足農業振興事務所（岡山県1名・12/16～、高知県1名・1月～）  
塩谷南那須農業振興事務所（和歌山県1名・1月～）

## 県土整備部の対応状況について

令和元(2019)年12月24日 10時現在

県土整備部

### 1 公共土木施設の被災と対応等の状況

#### (1) 災害査定の状況（市町を含む）

		期 間	受検完了箇所数		
			県	市町	合計
水 管 理 国 土 保 全 局	2次査定	令和元年11月22日	6	0	6
	3次査定	令和元年12月16日～12月20日	231	78	309
	4次査定	令和元年12月23日～12月26日			
	5次査定	令和2年1月14日～1月17日			
	6次査定	令和2年1月27日～1月31日			
都 市 局	1次査定	令和2年1月7日～1月10日			
	2次査定	令和2年1月27日～1月28日			
受検完了箇所合計			237	78	315
受検予定箇所数			907	221	1,128

※ 金額については、すべての災害査定を受検後、確定次第公表予定。

#### (2) 応急本工実施箇所数

対象92箇所 次の出水次期までに完了すべく対応中

## 2 住まいの確保対策チームの取組

### (1) 仮住まいの提供

- ・ 被災者に対する公営住宅等の無償提供を実施中 (10/16 ~)
  - ⇒ 県営住宅 126 戸のうち 45 戸 入居済
  - 市町営住宅 489 戸のうち 203 戸 入居済
  - 県職員住宅 5 戸 (未入居)、国家公務員宿舎 2 戸のうち 1 戸入居済
- ・ 応急仮設住宅 (賃貸型応急住宅) の供与を開始 (11/5~)
  - ⇒ 申込受付 75 世帯のうち 46 世帯 入居済

### (2) 住宅再建支援

#### ア 経過

- ・ 被災者支援制度のチラシを作成し、全市町の罹災証明書発行窓口等で配布
- ・ 全ての避難所を訪問し、チラシの配布や要望等の聞き取りを実施
  - ⇒ 7 市、17 箇所
- ・ 住宅の修繕方法や融資制度などの相談会を開催
  - ⇒ 足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市で開催
- ・ 被災住宅戸別訪問相談 (ローラー作戦) を実施
  - ⇒ 栃木市、佐野市、那須烏山市で実施

#### イ 更なる取組

- ・ 個々の被災住宅の補修等に係る相談専用ダイヤル設置・専門家現地派遣 (11/22~)
  - ⇒ 相談 32 件、現地派遣 16 件、計 48 件
- ・ 被災者を対象に、県が行う建築確認、開発許可等の申請手数料を免除 (12/24~)

## 国体等の競技会場施設の状況について

令和元（2019）年 12 月 24 日 10 時現在

国体・障害者スポーツ大会局

### ○ 国体等の競技会場施設等の変更または復旧予定について報告するもの

#### 1 アーチェリー会場（那須烏山市）の変更について

- ・ 状況：那珂川の氾濫により那須烏山市大桶運動公園多目的競技場が全面冠水し、競技場内に土砂が堆積
- ・ 対応：那須烏山市及び県アーチェリー協会から那須烏山市緑地運動公園多目的競技場に会場を変更したい旨、県に申し出あり  
令和2年3月の（公財）日本スポーツ協会国体委員会での変更決定に向けて、県実行委員会での手続を進める予定

#### 2 軟式野球会場（矢板市）の復旧について

- ・ 状況：矢板運動公園野球場北西斜面の崩壊により、本球場内へ土砂が侵入し、外野フェンスの一部に被害があり、使用できない状態
- ・ 対応：復旧工事（土砂の撤去、外野芝張替、フェンス復旧）を令和2年2月に発注し、令和2年10月頃に完了の見込み



## 指定金融機関及び財務会計システムの被害状況について

令和元(2019)年12月24日10時00分

会計局

### 1 内容

指定金融機関である足利銀行及び財務会計システムの被災状況を確認するとともに、災害対応に必要とする物資等の調達等が円滑に行えるよう措置をとる。

### 2 現在の対応状況

#### ① 指定金融機関(足利銀行)等の被害状況確認

○足利銀行店舗：4カ所 全て復旧済

宇都宮中央支店、栃木西支店、片柳出張所(栃木市)、葛生支店(佐野市)

ショッピングセンター内ATM4カ所休止、うち1カ所復旧

○栃木銀行店舗：1カ所(栃木西支店) 復旧済

○郵便局：6カ所 全て復旧済

栗野、大平、皆川、赤津、栃木駅前、佐野赤坂

○栃木信用金庫：3カ所 全て復旧済

駅前支店、思川支店、西支店

○佐野信用金庫：2カ所 全て復旧済

葛生支店、西支店

○烏山信用金庫：ショッピングセンター内ATM1カ所休止(復旧済)

※ その他金融機関の対応

・被災者向け融資相談窓口の設置

・通帳・キャッシュカードを紛失した被災者に対する柔軟な対応

#### ② 物品の調達等

○本台風の災害対応に関連し購入する物品については、会計管理課を経ず本庁各課室において緊急随契できる旨の通知を发出済み(10/11)。

#### ③ 財務会計システムの被害状況確認

○システムに支障は生じていない。

### 3 今後の対応方針

#### ① 指定金融機関(足利銀行)等の被害状況確認

○引き続き、足利銀行の他、県内の主要な金融機関の被災状況について情報収集を行う。

#### ② 財務会計事務の迅速な執行

○災害対応業務等に支障が出ないように、迅速かつ円滑な執行に努める。

(迅速な支払審査、必要により緊急払いや資金前渡)

# 企業局施設の台風19号被害状況について

令和元(2019)年12月24日10時00分現在

企業局

## 1 内容

### (1) 電気事業

○台風の影響により運転を停止した発電所8箇所

- ・10月23日までに全発電所運転再開
- ・放水口に大きな石があり最大出力が制限されていた足尾発電所は、定期点検に伴う運転停止に合せ石を撤去(12月9、10日)、定期点検終了後に運転再開(令和2年3月)

### (2) 水道・工業用水道事業

○水道施設に異常なし

○北那須水道は濁水により10月12日に取水停止したが10月13日に浄水作業再開

○那須塩原市浄水場が10月12日に取水停止したため、北那須水道が供給水量を10月14日まで増量して対応

○那須烏山市の応急給水

- ・給水車による応急給水(10月14日から18日)及びペットボトル水4,800本を提供

### (3) 用地造成事業

○矢板南産業団地(分譲中)、大和田産業団地(整備中)、芳賀第二工業団地(用地取得中)は、点検した結果、異常なし

○みぶ羽生田産業団地

- ・第2調整池が溢水し隣接する町道法面の一部を損傷したが、現在は壬生町が町道を通行止めとし、町が災害復旧工事を実施することで調整済み

### (4) 施設管理事業

○県民ゴルフ場

- ・ゴルフコースが一部浸水したため2日間クローズしたが、10月14日から営業再開

# 学校及びその他の教育施設の被害状況等について

令和元(2019)年12月24日10時現在

教育委員会事務局

## 1 学校等の被害状況

- ① 児童生徒の人的被害について、把握しているものはない。
- ② 学校及びその他の教育施設の被害については次のとおり。

### ア) 高等学校、特別支援学校

- 鹿沼南高校 : 農場の土壌が私有地(畑)へ流出
- 栃木工業高校 : 管理棟・教室棟1F浸水(水位170cm程度)、  
キュービクル浸水 敷地内土砂堆積
- 栃木商業高校 : 1F床上浸水 敷地内土砂堆積
- 栃木女子高校 : 校庭土砂堆積
- 学悠館高校(定時): 1F床上浸水 正門に浮遊物散乱
- 大田原高校 : 第1体育館床下浸水
- 栃木特別支援学校 : 正門・フェンス(北・東・西) 破損  
肢体不自由教育棟・管理棟・高等部棟・訓練棟・  
しらさぎ寮・寄宿舎棟・体育館 床上浸水  
校庭 砂利や石の露出 敷地内土砂堆積
- 那須高校 : テニスコートフェンス土台破損
- 黒磯高校 : テニスコート表土流失
- 矢板高校 : 実習場水田畔崩壊
- ※旧粟野高校 : 裏山が崩れて土砂が敷地内に流入。この影響によりボイラ  
一室の建屋を損壊
- ※自衛隊の協力による復旧作業(土砂除去等) 10月26日作業終了
- 栃木工業高校 10月14日～10月19日、10月25日～10月26日
- 栃木商業高校 10月14日～10月24日
- 栃木女子高校 10月18日
- 栃木特別支援学校 10月14日～10月17日

### イ) 小中学校

- ・建物への浸水 17件
- (鹿沼市) 清洲第一小、粕尾小、北犬飼中、(小山市) 中小、
- (栃木市) 栃木中央小、栃木第五小、大平西小、栃木西中、寺尾中、
- (下野市) 石橋中、(佐野市) 旗川小、吾妻小、葛生小、氷室小、西中、
- (足利市) 坂西北小、富田小

・敷地への土砂流入、冠水等 12件

(宇都宮市) 東小、(鹿沼市) みなみ小、永野小、南摩中、南押原中、  
(日光市) 大桑小、(小山市) 小山中、(栃木市) 栃木第三小、寺尾小、  
皆川中、(佐野市) 常盤小、(足利市) 坂西北小

ウ) 公立学校の被害額

(単位：百万円)

		主な被害学校	被害額 (概算)
県立学校		栃木工業高校	1, 128
		栃木商業高校	100
		学悠館高校	44
		栃木女子高校・那須高校・黒磯高校・矢板高校	45
		栃木特別支援学校	68
計			1, 385
小中学校	栃木市	栃木第三小、栃木第五小、吹上小、大平西小、寺尾小、栃木中央小、栃木西中、皆川中、寺尾中、吹上中、大平中	262
	佐野市	旗川小、氷室小、西中	345
	鹿沼市	清洲第一小、粕尾小、粟野小、北犬飼、西中	237
	小山市	中小、小山中	150
	下野市	石橋中	140
計			1, 134
合計			2, 519

エ) その他の教育施設

・県立図書館 1階部分に一部浸水 (収蔵資料には影響なし)

オ) その他

- ・日光杉並木 日光市小倉町歩道橋付近及び日光市七本桜の2箇所で倒木 (各1本) が発生。いずれも10月13日8:40撤去完了
- ・国指定史跡内法面等土砂崩れ：3件、指定地内表土等流出土砂流入1件
- ・国登録有形文化財建造物の床上浸水：17件、床下浸水：16件
- ・国登録有形文化財建造物の壁・瓦の落下等建物の一部破損：1件
- ・国登録名勝指定地内池への土砂流入：1件
- ・国重要伝統的建造物群保存地区：3件
- ・県指定有形文化財建造物の床下浸水：1件

## 2 休校等の状況

- ・ 県立宇都宮高校及び県立学悠館高校の通信制課程における 10 月 13 日 (日) のスクーリングを休校
- ・ 県立小山高校の修学旅行について、10 月 12 日帰校予定のところ 1 日遅らせ 10 月 13 日に帰校
- ・ 市町教育委員会及び各県立学校あて、通学路等の安全点検を促す文書を発出 (10 月 13 日付)
- ・ 休校、短縮授業状況

### 【県立学校】 12 月 24 日現在 休校 0 校 短縮授業 0 校

休校・・・ 10 月 15 日：栃木農業高、佐野高、同付属中、佐野東高

10 月 15 日～17 日、21 日：栃木商業高

- ・ 18 日 (金) は、2 年生は修学旅行最終日、1・3 年生は遠足を予定どおり実施

10 月 15 日～18 日：学悠館高 (定)

- ・ 学悠館高 (定) の 21 日 (月) は 19 日 (土) に行われた定通文化発表の代休日
- ・ 学悠館高 (通) は 20 日 (日) より通常どおり

10 月 15 日～25 日：栃木工業高

- ・ 23 日 (水) : 3 学年 10 時登校 11 時下校 (1・2 学年は自宅待機)
- ・ 24 日 (木) : 2 学年 9 時登校 10 時下校、1 学年 13 時登校 14 時下校 (3 学年は自宅待機)

10 月 15 日～ 11 月 1 日：栃木特別支援

- ※ 11 月 5 日 (火) から寄宿舎以外通常どおり
- 11 月 20 日 (水) から寄宿舎再開

短縮授業・・・ 10 月 15 日：日光明峰高、栃木女子高、栃木翔南高、佐野松桜高、足利南校、足利工業高、足利清風高、足利中央特別支援

10 月 15 日～16 日：足利女子高、烏山高

10 月 15 日～18 日：足利高、足利南高

10 月 16 日～18 日：佐野東高

10 月 23 日～25 日：栃木商業高

- ・ 23 日 (水) は 12:30 下校
- ・ 24 日 (木) は 1 時間短縮 (14:30 下校)
- ・ 25 日 (金) は天候悪化のため午前中で下校
- ・ 28 日 (月) 以降は通常どおり

10月28日～11月22日：栃木工業高

・28日(月)：午前中授業を実施(10:00登校、12:50下校)

・29日(火)～11月1日(金)：8:35登校、12:50下校

・11月5日(火)から1時限あたり5分短縮45分の6時間授業を実施

・11月25日(月)から通常どおり実施

・機器の水損により校内で実施できない実習授業については、他校において機器等を借りて実施

12月6日足利工業高校、真岡工業高校

1月8日真岡工業高校(予定)

1月21日県南産業技術専門校(予定)

2月4日県南産業技術専門校(予定)

2月18日足利工業高校(予定)

【小中学校】12月24日現在 休校0校 短縮授業0校

休校・・・10月15日：(鹿沼市)加園小、粟野小、粟野中

(栃木市)栃木第五小、大平東小、大平中

(佐野市)氷室小、常盤中

(那須烏山市)烏山小、七合小、境小、烏山中

10月15日～17日：(鹿沼市)清洲第一小(18日から粟野中で再開)、  
加蘇中

10月15日～18日：(栃木市)大平西小

10月15日～21日：(鹿沼市)粕尾小(23日から粟野小で再開)

10月25日：(栃木市)寺尾小、寺尾中

※学区内で永野川の堤防工事中で、大雨・洪水警報も出ているので児童生徒の安全確保のため

短縮授業・・・10月15日：(佐野市)天明小、旗川小、吾妻小、西中

10月15日～18日：(栃木市)栃木西中

10月16日～18日：(栃木市)栃木第五小

間借り再開・・・清洲第一小学校：10月18日～ 粟野中学校にて

粕尾小学校：10月23日～11月1日 粟野小学校にて

※粕尾小学校については、10月30日に避難勧告が解除されたため

11月5日(火)より自校校舎にて授業再開。(体育館は使用不可)

### 3 今後の対応方針

被害を受けた学校が、一日も早くすべての学校活動を再開できるよう、関係機関と連携し、迅速に対応を進めていく。